

## 経済建設委員会記録

1 日 時 令和4年3月14日(月)  
午前 9時58分 開会  
午前11時55分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 委員長 田 窪 秀 道 副委員長 伊 藤 嘉 秀  
委員 合 田 晋一郎 委員 井 谷 幸 恵  
委員 伊 藤 謙 司 委員 藤 原 雅 彦  
委員 伊 藤 優 子 委員 山 本 健十郎

4 欠席委員 な し

5 説明のため出席した者

・副市長 原 一之

・経済部

部長	宮 崎 司	総括次長(産業政策推進監)	高 本 光
次長(農地整備課長)	村 上 光 昭	産業振興課長	松 原 広
産業振興課参事	大 谷 寛	地域交通課長	神 野 幸 彦
観光物産課長	藤 田 清 純	農林水産課長	山 本 兼 資
地域交通課長主幹	安 永 亮 浩	観光物産課主幹	矢 野 佳 美
農地整備課技幹	鳥 嶋 武 彦		

・建設部

部長	三 谷 公 昭	総括次長(建築住宅課長)	神 野 宏
次長(国土調査課長)	川 口 彰 治	技術監	宮 本 道 郎
都市計画課長	町 田 京 三	道路課長	高 橋 宣 行
建築指導課課長	横 山 和 良	河川水路課長	玉 井 和 彦
道路課技幹	亀 井 英 明		

・港務局事務局

港務局事務局長	河 端 晋 治	港湾課長(港湾管理課長)	山 下 武
---------	---------	--------------	-------

・上下水道局

局長	秋 月 剛	総括次長(企業経営課長)	神 野 賢 二
次長(企業総務課長)	高 橋 司	次長	丹 下 輝 彦
水源管理課長	近 藤 民 雄	下水道建設課長	玉 井 和 彦
企業総務課主幹	真 鍋 達 也	企業経営課主幹	藤 田 英 友

下水道建設課参事(下水処理場長) 藤田 康弘 水道工務課技幹 清水 克徳  
水源管理課主幹 藤田 和久

6 委員外議員 米谷 和之 議員

7 議会事務局職員出席者

議会事務局次長 飯尾 誠二 係長 神野 瑠美

8 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

9 会議の概要

○ 開 会 午前9時58分

●田窪委員長：開会挨拶

○原副市長：挨拶

## ◎港務局関係

### ◇議案第28号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算(第12号)

○山下港湾課長：説明

< 質 疑 >

●山本委員：菊本沖の新港湾計画については神戸集約になって、12メートル岸壁の整備に対する国の直轄事業は難しくなった。新居浜市は、最終処分場があるがそれに伴い、海岸整備をしなければならない。現在の港湾計画における今の状況はどうか。また、今後の方向性はどうか。

○山下港湾課長：菊本沖整備については、現在の港湾計画では国の施策が変更されたため、非常に厳しい状況である。ただ、現在、カーボンニュートラルポート形成計画を来年度策定する予定であることから、この中で、次世代エネルギーの供給やその設備をどうするかなどの検討をすることとしており、臨海部に位置する企業とも協議を進めていく。そういった中で菊本沖の整備につながるような企業と情報交換しながら進めていきたいと考えている。

●井谷委員：マリパーク新居浜支援事業費について、何か月分の予算か。

○山下港湾課長：休業期間については、全館休業が令和3年4月10日から令和3年5月31日までの約2か月間、キャンプ場のみの閉鎖については令和3年8月20日から令和3年10月20日までの約2か月間となっている。

●井谷委員：今回の補正をそれに充てるのか。

○山下港湾課長：そうである。休業期間に基づく施設使用料減収分についての補償である。

\*後刻一括採決

休憩 午前10時07分 / 再開 午前10時09分

## ◎経済部関係

### ◇議案第28号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第12号）

○高本経済部総括次長（産業政策推進監）：説明

< 質 疑 >

●井谷委員：別子木材センター活性化事業について、補助金の内訳は。

○山本農林水産課長：建屋の修繕及び照明の交換については、築30年以上が経過し経年劣化による雨漏りなど不具合箇所が数か所あり、外壁の劣化も進み、早急な改修が必要な状態になっている。LEDの更新については300万円程度、屋根等の改修については2,000万円程度の、合計2,303万円の予算としている。2番目としては、複合オートテーブル更新するというので、これについても取得が昭和61年で老朽化が進んでいることから生産性をアップさせる。厚みと幅をカットするのに使用する機械だが、サイズがアナログであるため慎重に設定する必要がある、時間を要するため作業効率が悪くなっている状態である。導入予定の機械についてはデジタルで容易に設定できることから製材コスト削減もでき、精度も向上することになる。予算額については1,397万円となっている。

●伊藤優子委員：別子木材センター活性化事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、材料が間に合わないということも聞いているが、この事業については工期は間に合うのか。

○山本農林水産課長：この事業については今回令和3年度2月補正に上げたが、令和4年度に繰越事業となっている。繰越事業となることから、令和4年度中には必ず終了させなければならないということで、ご指摘のとおり半導体不足等の影響で工作機械などの納期も遅れているが、予算がつき次第速やかに対応したいと考えている。

●山本委員：生活路線維持運行対策費について、本会議でも米谷議員から御質問があったが、決算や特別委員会でもこの件についてはずっと議論がなされているところである。6路線の名称と、これは新居浜市だけの問題ではないので、この路線についての打ち切りとかそうならないことには新居浜市独自の運行体制は組みにくいと思うが、どういう方向で今後取り組もうとしているのか。路線の取り組み方。継続してずっとやっていくのかどうか。

○原副市長：一つは公共交通ということでバス路線ということだが、乗客数も減少しているが重要な路線であり、皆さんの足であると認識をしている。それに対する予算措置をしているが、利用者を増やすことが一つ、それを補完するデマンドタクシーなどの公共交通をどうするかということがもう一つ。足を確保できていない公共交通空白地帯をどうするかが一つ。今年度中に経済部の方で考えていく。トータルとして、これからの皆さんの足をどう確保していくかというのは新居浜市として重要な課題だと考えている。

●山本委員：バスはお金でも出して乗ってくれと言わなければ利用者は増えない。デマンドタクシーは高齢者がこれから増加し、買い物もままならない。そのような中で抜本的に本気になって考えなければ、新居浜市以外の関係もあるというだけでは済まない。バスも必要であると思うが。ここで議論

しても難しい問題ではあるが、その辺何かあれば聞かせていただきたい。

○原副市長：抜本的にいろいろな方法を考えなければならない。ある意味社会実験でもあるのだが、ワクチン接種で上部、川西、川東に巡回バスを運行した。利用される人もいれば利用しない人もいた。全ての人の希望を叶えるのはなかなか難しく、費用とのバランスによりどこまでできるかが重要と考えている。そこについては経済部を中心に積極的に議論していくということで御理解いただければと思う。

●田窪委員長：先ほどの6路線の名称について答弁を。

○神野地域交通課長：6路線は、周桑・マイントピア線、中萩線（2系統）博物館経由、中萩経由、新居浜・川之江線（2系統）土居－豊岡台－三島医療センター経由、上分－中央病院－三島医療センター経由、今治・新居浜線、新居浜西バスターミナル・黒島線、広瀬・多喜浜線（2系統）広瀬発、新居浜西バスターミナル発、以上の6路線9系統。

●合田委員：観光施設感染症対策事業費について、事業費の支出に当たっては施設側が独断で対策を考えるのか、市と協議して決めるのか

○藤田観光物産課長：愛媛県感染対策期の令和3年4月10日から5月31日、そして愛媛県にまん延防止重点措置が出された期間の4月22日から5月31日、この間2つの施設については閉めていただいた。再開するときにはきちんと感染対策を取っていただくということで2か月休業してもらった部分について支援する形となっている。感染対策は各事業者でしていただいた。

●井谷委員：中小企業振興対策費について、補正額が約3倍になっている。その理由と今回の補正の主なメニューは何か。

○松原産業振興課長：補正については、この中小企業振興対策費は毎年補正の要望を上げているが、当初予算の段階では次年度の申請件数や申請額が見込めないことから、毎年一定の金額を当初予算で措置させていただいている。年2回申請の審査をしており、1回目は昨年11月に終了しており、2回目は今月末に開催を予定しているが、今年度末、3月に向けての見込みがほぼ出揃ってきたということで今回補正を上げた。現在、15のメニューを運用しているが、今年度一番申請が多いのは生産性向上機器導入事業である。これは中小企業が各社における生産性の向上に資するようような機器類等を導入した際に補助させていただくものだが、昨年の1回目審査会と今月末に予定されている2回目の審査の見込み数と合わせて31件の申請を受け付けている。補助額にすると4,240万円ほど見込んでおり、今年度中小企業振興審査会にかかる補助金総額の約40数パーセントをこのメニューが閉めているのが今年度の状況。

●井谷委員：例えばどんな機器類か教えていただきたい。

○松原産業振興課長：今申請受け付けしているものだと自動で行う溶接機や、レーザー加工機、油圧ショベルなどである。

●伊藤優子委員：大島七福芋作付け拡大事業費について、協力隊が来なかったのか。

○山本農林水産課長：令和3年度は2人への増員を予定していたが、1人が着任してから後4人ほど応募があったが、新型コロナウイルス感染症の影響や辞退などがあり、まだ2人目の採用に至っていない状況である。令和4年度については、早急に2人目の採用を目指したいと考えている。

●伊藤優子委員：4月からの採用めどもないのか。

○山本農林水産課長：現時点では4月1日からの採用めどは立っていない。

●井谷委員：木材センターの赤字をどう改善するつもりか。

○山本農林水産課長：3年連続赤字であり、木材センター経営計画では木材加工売上目標を1億7,500万程度まで上げないと黒字化は難しいと考えており、特に杉、ヒノキの積層間材柱やカスタムフリー板を重点製品とした営業活動を進めていかないといけないと思う。そして生産量を増やすために生産量アップに見合った設備機械を更新する。営業活動を進めていくなかで、重点既存顧客と、その他の顧客、新規の顧客の3つに分類し、特に売り上げの期待できる、今はウッドショックなどで国産材の製品のニーズが高まっている重点既存顧客について、現行の1社依存から脱却し、1社プラス6社を重点既存顧客を重点化にするのと、市場調査の結果、工務店等に高い需要があるということが分かった。指定サイズのカスタムフリー板などを新規顧客に営業していく。その2つを重点的に営業していき、売り上げを伸ばしたいと考えている。

\*後刻一括採決

休憩 午前10時41分／再開 午前10時43分

## ◎建設部関係

### ◇議案第 1号 市道路線の認定について

○高橋道路課長：説明

< 質 疑 > なし

●伊藤謙司委員：寄附で受け入れるのは新設の道路のみか。既存の道も対象となるのか。

○高橋道路課長：基本的には開発道路を作ろうとするときに事前協議をし、引き取りを希望する場合は協議を経て2年後に市道として認定するという流れである。既存路線についても市道の認定の要綱の中に開発道路として整備したものという要綱があり、要件に合致したものについては事後においても受ける場合がある。

●伊藤謙司委員：今回ののは、どのような経緯で受け入れることになったのか。

○高橋道路課長：大生院戸屋ノ鼻の路線については、昭和50年代に開発されたものである。当時は愛媛県が開発を担当しており、以前より市道への移管替え要望はあったが、これまでは開発業者が当初協議をしているかどうかは確定していなかったため寄附を受け入れられない状況であったが、開発業者が倒産し、既に管理者がいないという状態になってしまい、地元住民からも要望が非常に多く、当道路は非常に範囲が広く、西条市への抜け道にもなっており公共性も高いというところで、無償譲渡ができる土地の状態にできるのかどうかであったが、譲渡可能となるよう地積調査が完了し土地の境界がはっきりしたこと、また、抵当権に入っていた部分については、抵当権の抹消等の手続きをとり、市道認定要綱を満たす状態に持ってきたこともあり、今回市道として寄附を受けることになった。

●伊藤謙司委員：かなり古い道である。使われる方が路面をきれいにし寄附を受け入れないと、古い道をぼんともらったら工事費だけがかさむことになる。その辺の話は古い道についてはしないのか。

○高橋道路課長：古い道で道路の傷みもある場合は直していただいている場合もある。ただ、今回は

範囲が非常に広く、我々が確認したところ路面の状態としては通行可能であるというところで、住民でも多額の費用を負担するのは難しいということで、また、市としても受けてすぐ直すということはないことなど、長い間協議を重ねた上での寄附である。

●山本委員：この場所は以前に総合科学博物館の作業道路として通らせてほしいと自治会に話したら通させないということがあったので話が長くなった。それに関連して、開発だけではなく、農道を整備して4メートル以上の道路にしたところが大分ある。以前は改良区の農道としておけば、改良区は、水道をやったり、排水を流したりしたら、その住宅からお金をもらっていたのでなかなか市に渡さなかった部分もある。逆に今の改良区は市に取ってもらいたいという考えが多い。今概算でどのくらい申し込みがあるのか、また建設部としてもそういうニーズに合った取り組みをせないかんとと思うがどうか。

○高橋道路課長：農道その他の道路についての寄附の申し込みだが、数自体の把握はできていないが正式に寄附を申し込んでくるというよりは事前に相談いただくことは結構ある。あくまでも我々としては市道の認定要綱に合致できるものについては引き取ることは可能であるという話はしている。恐らく一番ネックになるのは土地の境界がはっきりしていないことや、無償譲渡ができるかどうか引がかかる場合が多いが、その部分をクリアにしていだけたら協議できることもある。例えば未舗装道路を受け入れてくれとかいうことになるのが難しいが、個別のものについてはその都度協議したいと考えている。

●井谷委員：新居浜市と西条市との境目の道について、新居浜側に住んでいる人は家を出たらすぐ西条の道ということになるのか。

○高橋道路課長：わかりやすいのは19ページの資料であるが、戸屋ノ鼻1号線については起点がテクノロードの入り口になっており、終点が西条市との境となっている。終点部分は道路は含んでおらず、住宅の端のところ行政境となるため、あくまでも西条市の道路であり、新居浜市が手を出すことはできないものである。

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

#### ◇議案第 6号 新居浜市建築関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○神野建設部総括次長（建築指導課長）：説明

< 質 疑 > なし

< 討 論 >

●井谷委員：生活が厳しい時期であるため、今値上げをするということについては反対する。

< 採 決 > 賛成多数 原案可決

休憩 午前10時58分／再開 午前11時05分

#### ◇議案第 8号 新居浜市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○神野建設部総括次長（建築住宅課長）：説明

< 質 疑 >

●伊藤謙司委員：市営住宅の駐車場は1戸につき1台用意しているのか。

○神野建設部総括次長（建築住宅課長）：東田団地については1戸に1台用意している。

●伊藤委員：では戸数64戸の64台分を確保しているということだが、空いている所は借りたい人が借りることは可能か。

○神野建設部総括次長（建築住宅課長）：入居者の保有自動車台数にもよるが基本的には1戸に1台としており、空いているスペースは来客用に空けておくという風に管理したい。

●伊藤謙司委員：他の古い市営住宅には駐車場がない。どの段階で切り替わったのか。

○神野建設部総括次長（建築住宅課長）：切り替わったのは車所有者が駐車場を警察に届け出る法律が定められた時に、国土交通省から公営住宅についてもできる限り駐車場を整備することという通達があり、そこから整備をしている。

●伊藤謙司委員：駐車場料金は1台いくらか。

○神野建設部総括次長（建築住宅課長）：近隣7か所の駐車場料金を調査したところ、概ね最低が2,000円、最高が3,300円という結果になった。低所得のための住宅でもあることから1台、月2,000円に設定している。

●伊藤謙司委員：他の駐車場がない市営住宅があるが、そういうところはどのようにしているのか。

○神野建設部総括次長（建築住宅課長）：南小松原だと、住宅で団地の自治会がある。自治会で空きスペースをうまく使って自治会で置ける所は置くようにということで自治会主導でしている。

●伊藤謙司委員：無料か。

○神野建設部総括次長（建築住宅課長）：基本的には無料である。

●山本委員：無料というのは今から見直していかなければならないのではないかと。同じ市営住宅に入っていて格差があるということにならないか。

○神野建設部総括次長（建築住宅課長）：1家に1台というところは市で料金を取っている。南小松原を例に挙げたが、他の団地では自治会で管理する中で、清掃や草引など維持管理経費に充てるため自治会費として共益費で取っている所もある。

●山本委員：今後も建て替えがある。その辺については公平になるようやってほしい。

○神野建設部総括次長（建築住宅課長）：はい。

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

#### ◇議案第28号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第12号）

○神野建設部総括次長（建築住宅課長）：説明

< 質 疑 >

●伊藤優子委員：橋りょう長寿命化事業について、場所はどこか。

○高橋道路課長：大きな橋梁はあまりないが中央環状線1号橋という自歩道橋の一部や、星越20番1号橋、このあたり、橋梁と言っても道路橋の場合幅員が2メートル以上あると全て道路橋であ

るため、あまり皆さんが橋梁として認識しないような水路を渡している道路なども含め9か所を行う予定。

○三谷建設部長：1点だけ訂正をさせていただく。幅員ではなく橋長2メートルである。

●伊藤謙司委員：敷島橋は古いがいつまで使うと予定か。

○高橋道路課長：敷島橋は大変古く、桁数も多い関係で長寿命化というよりも更新が必要な橋梁かと思う。ただ、多額の費用が必要となり、国の補助事業で実施することになるが、今現在でいつまでかというのは明確に申し上げられないが、実施する場合には計画を立てて、皆様にお知らせしながら進めていかなければいけないと考えている。

●山本委員：久保田の金栄橋について、構造的には問題はないかもしれないが、外観的に危なそうに見受けられるが問題になってはいないか。

○高橋課長：金栄橋は架設が昭和10年で一番古いくらいの橋になってきているので、橋梁そのものとしてはあまり傷んではないが、架設年が古く桁数も多いことから出水時には非常に危ないと皆さん心配されていると思う。現在、愛媛県が東川改修について計画を立てているが、東川の場合は下に掘り込むとか横に広げるとか場所によって違うが、全ての橋について検討をかけており、金栄橋もその中で架け替えが必要な橋となっているので、県と協議を進めながら更新について考えていきたい。

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前11時27分／再開 午前11時29分

## ◎上下水道局関係

### ◇議案第14号 新居浜市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

○高橋上下水道局次長（企業総務課長）：説明

< 質 疑 > なし

●井谷委員：32.8%は、あまりにも高いと思うが高いことについてどう思うか。

○神野上下水道局総括次長（企業経営課長）：平成9年以来、25年にわたって料金改定をしてこなかったということもあり、今回の大幅な値上げにつながったものと考えている。ついては、今後においては、今回のことを真摯に受け止め、4年に1度は料金水準が適正かどうか定期的に検証を行っていくということで取り組んでまいりたい。また、率を下げられないかということもあろうかと思うが、結局率を下げるということは水道管の老朽化の対策や耐震化の対策を値下げした分だけ先送りにするという、もしくは水道事業の場合企業債借金が多いが、さらに借金を抱えることになる。大幅な値上げにはなるが、水道料金値上げ後においても県内で一番安い水準を守っていくということでぜひ市民の皆様にも理解をいただきたいと考えている。

●伊藤優子委員：値上げされるということで市民も大変だと思うが、県下で最低料金ということで理解は得られるのではないか。老朽化とか耐震化がどのように改善されるか。

○丹下上下水道局次長（水道工務課長）：耐震化については、今のところ基幹管路になるが、令

和3年の見込みで38.6%、令和4年度の予算の執行で、41.9%というような耐震化率を目指している。全国平均は令和2年度で40.7%、同年で比較すると本市では36.1%の耐震化率となっているため、全国平均と比べても低い状況にある。少なくとも全国平均に追いつき、それ以上に耐震化率の推進を図っていく必要があると考えている。今回の料金改定を行うことにより、経営戦略で見込んでいる令和10年度の基幹管路耐震化率50%に向けて推進を図っていききたいと考えている。

< 討 論 > なし

●山本委員：あまりにも大きな金額で、これは市民は10月くらいに気がつくと思う。反対をしたところではあるが、どちらにしてもこういう状況で進むということで始めたわけであるから、耐震化に向けて、さっきも言っていたように、全国平均達成に向けて取り組むことも含め、精一杯職員に努力してもらいたい。そうでなければ市民は10月になったら驚く。もう一つはどちらにしても改定は定期的に4、5年に1回見直し、大きな増額にならないよう進めることを要望して賛成する。

●合田委員：値上げということで、営業努力、経費節減等さらなる取り組みと努力を期待して、安定した供給を要望し、賛成する。

●伊藤優子委員：大幅な値上げにならないよう定期的に見直すことを要望して賛成する。

●井谷委員：今の時期の値上げには反対する。日本は20年も労働者の賃金が上がっていない、それに加え、円安で輸入品やガソリン、小麦などが値上がり家計の負担が増している。ごみや介護事業所の食費値上げや国保なども上がる中、年金は下がっており、庶民の生活が大変傷めつけられているときの値上げはあまりにも冷たいと思うため、今の時期の値上げには反対する。

< 採 決 > 賛成多数 原案可決

#### ◇議案第15号 新居浜市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

○高橋上下水道局次長（企業総務課長）：説明

< 質 疑 > なし

●伊藤嘉秀委員：下水道の場合は借入金が非常に大きいですが、それぞれ借入れした年の利率で運用されているが、アフターコロナの時には金利が上がっていく可能性がある。さらに借入れを起こした時の金利上昇は8.7%で賄える計算か。

○神野上下水道局総括次長（企業経営課長）：今後金利が上昇した時に、今の計画で賄えるかどうかだが、今回の8.7%の改訂については算定期間を4年間とし、令和4年から令和7年までの4年間を算定期間として算定している。その間の金利はどうかということについては、今の金利を参考に一定の率を基に推計しているため、極端に上がっていくということは見込まれていない。ただ、4年に1度は見直しを行うため、4年後に見直しをする時には、その時の状況によって借入れ金利などを4年間どうであるかを推計しながら見直しを立てていく。

< 討 論 >

●山本委員：企業化した時からこういうことは想定されていたことである。どちらにしても先ほどの答弁にもあったように適切な時期に見直して値上げをしていくということをしてもらいたい。一般質問で企業化を要望したこともあるが、新しい企業経営に向けて取り組みをしてほしいとい

うことを伝えて、賛成する。

●井谷委員：先ほどと同様、今の時期の値上げには反対する。

●合田委員：企業経営という形になるかと思うので、さらなる経費節減等の努力、また営業の方も下水道については必要であると思うためそういった取り組みを期待して賛成する。

< 採 決 > 賛成多数 原案可決

◇議案第30号 令和3年度新居浜市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

○神野上下水道局総括次長（企業経営課長）：説明

< 質 疑 > なし

●井谷委員：営業費用と営業外費用それぞれ何か

○神野課長：直接営業に関わる費用と営業に関わらない費用で分けている。水道料金は営業収益になり、預金利息などが営業外収益に当たる。工業用水道事業で言えば、維持管理にかかる部分は営業費用、利息や消費税などについては営業外費用である。

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第31号 令和3年度新居浜市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

○神野上下水道局総括次長（企業経営課長）：説明

< 質 疑 > なし

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

○閉 会 午前11時55分 閉会

# 経済建設委員会付託案件表

令和4年3月14日

## ○港務局関係

議案第28号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第12号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第8款 土木費 ページ  
       第4項 港湾費 . . . . . 6・46

第3表 繰越明許費補正 追加

第8款 土木費  
       第4項 港湾費 . . . . . 10

## ○経済部関係

議案第28号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第12号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第6款 農林水産業費（第1項 農業費 2目 農業総務費を除く）  
       . . . . . 6・40~42  
       第7款 商工費（財源補正を除く） . . . . . 6・42~44

第3表 繰越明許費補正 追加

第6款 農林水産業費（第1項 農業費 地籍調査事業費を除く） . . . 9  
       第7款 商工費 . . . . . 9

## ○建設部関係

議案第 1号 市道路線の認定について

議案第 6号 新居浜市建築関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 8号 新居浜市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第28号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第12号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第6款 農林水産業費  
       第1項 農業費  
           2目 農業総務費 . . . . . 6・40  
       第8款 土木費（第4項 港湾費及び財源補正を除く） . . . . . 6・44・45・47

第3表 繰越明許費補正 追加

第4款 衛生費  
       第3項 下水道費 . . . . . 9  
       第6款 農林水産業費  
           第1項 農業費 地籍調査事業費 . . . . . 9  
       第8款 土木費（第4項 港湾費を除く） . . . . . 10

## ○上下水道局関係

議案第14号 新居浜市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 新居浜市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

議案第30号 令和3年度新居浜市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第31号 令和3年度新居浜市公共下水道事業会計補正予算（第1号）